

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」に基づき、前期に引続き取締役会の実効性についての分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要を公表いたします。

1 評価の方法

(1) 取締役会の実効性に関するアンケートを、記名式にて全ての取締役、監査役を実施いたしました。

① アンケート実施時期 2025 年 4 月

② アンケート項目

- ・ 取締役会の規模・構成に関する事項
- ・ 取締役会の運営に関する事項
- ・ 取締役会の議題に関する事項
- ・ 投資家・株主との関係に関する事項
- ・ サステナビリティ経営に関する事項
- ・ 社外役員に対する情報提供に関する事項
- ・ 総合評価

(2) アンケートを取締役会事務局にて取りまとめ、2025 年 5 月 22 日開催の取締役会において、取締役会の実効性の評価を行いました。

2 評価の結果

(1) 前期の「取締役会の実効性に関する評価」において改善すべきとされていた事項につきましては、次のように対応を行いました。

① 取締役会の規模・構成について

- ・ サクセッションプランの検討を複数回実施、育成計画の具体的なアクションプランを協議しました。

② 取締役・監査役への情報提供の充実について

- ・ 現中期経営計画（中期経営計画 2027）の検討状況を定期的にと取締役会で報告いたしました。
- ・ 業務システムの開発及び改修等についても検討、実施状況を適宜取締役会で報告いたしました。

(2) 今期の取締役会の実効性評価の結果の概要

当社取締役会は、取締役会が取締役の職務執行の監督や重要事項の決定にあたり、適切な審議や活発な議論が行われているか等の観点から、実効性の評価を行いました。

その結果、取締役会はその規模や構成、審議内容、議論の状況等から、実効性は確保されていると評価しました。

(3) 課題への対応事項

取締役会の実効性を更に向上させるための対応事項は以下の通りです。

- ① 監査等委員会設置会社への移行（2025年5月29日を予定）を踏まえ、補助使用人を置き、監査等委員と適切な連携を行う等、監査等委員会の監査の実効性を確保する体制整備及び運用の徹底
- ② 議論の質向上のため、経営委員会での指示事項の履行状況を適時・適切に取締役会へ報告する体制整備の継続
- ③ 投資家・株主との関係強化のため、人財採用を含むIR体制の整備に向けた取組みの実施

3 今後の取り組み

当社は、上記の分析・評価結果を踏まえ、取締役会の実効性を更に向上させるため課題の改善に積極的に努めてまいります。

以上